

とりで行政経営改革プラン 2020

令和5年度進捗状況報告書

取 手 市
(令和6年12月)

目 次

1. とりで行政経営改革プラン 2020 を策定	1
2. とりで行政経営改革プラン 2020 の概要	1
(1) 行政経営改革プランの位置づけ	
(2) 計画策定の基本的な考え方	
(3) 計画期間	
(4) 改革項目	
3. 令和5年度の進捗結果	4
(1) 進捗状況	
(2) 進捗事例の紹介	
(3) 進捗による効果	
4. 今後の進捗管理	7
各改革項目における進捗報告	8

1. とりで行政経営改革プラン 2020 を策定

本市では、令和2年3月に策定した第六次取手市総合計画の「協働と持続可能な自治体経営」という基本的な考え方を踏まえ、限られた財源や人材を有効に活用し、健全な財政状況を維持しつつ、持続可能な自治体経営を続けるために「とりで行政経営改革プラン 2020」を策定しました。

本報告書では、「とりで行政経営改革プラン 2020」の概要と令和5年度の進捗状況について報告するものです。

2. とりで行政経営改革プラン 2020 の概要

(1) 行政経営改革プランの位置づけ

本市の行政改革は、最上位計画である「第六次取手市総合計画」の基本計画「とりで未来創造プラン 2020」のテーマ「協働と持続可能な自治体経営」に位置づくものです。

より効果的・効率的な行財政運営の実現という観点から「とりで行政経営改革プラン 2020」は総合計画と連動するように調整を図り、総合計画で掲げた将来都市像「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現を目指します。

(2) 計画策定の基本的な考え方

第六次取手市総合計画の基本計画である「とりで未来創造プラン 2020」は前基本計画である「とりで未来創造プラン 2016」からの連続性・継続性を持たせることからまちづくりの基本方針やテーマ、施策評価の方法など、基本的な構造は踏襲しつつ、新たな視点として国連で提唱された国際的な行動指標である「SDGs(持続可能な開発目標)」の推進を盛り込んだ計画となっています。

「とりで行政経営改革プラン 2020」もこれにならい、前計画である「とりで行政経営改革プラン 2016」の取組を引き継ぐとともに厳しい財政状況の中でも質の高い行政サービスを提供するために新たな改革項目を加えて持続可能な自治体経営を目指し、財政の健全化に向けた取組も強化していきます。

(3) 計画期間

本計画は第六次取手市総合計画の基本計画である「とりで未来創造プラン2020」に関連するため、計画期間も連動性を持たせています。次期基本計画の策定を受けて、その方針に従って次期行政経営改革プランも策定に入るため、「とりで行政経営改革プラン2020」の計画期間を本計画においては、5年間としました。

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
総合計画	とりで未来創造プラン2020				策定業務	次期基本計画
行政改革プラン	とりで行政経営改革プラン2020				策定業務	次期行政改革プラン

(4) 改革項目

本市の人口、財政、職員数の状況からの分析により、「少子高齢化による扶助費の増加」、「生産年齢人口減少による税収の減」、「多様化し拡大する市民ニーズへの対応」、「地域活力の減退」などが課題として挙げられます。これらの課題は前計画の「とりで行政経営改革プラン2016」策定時から継続する課題であり、引き続き取り組むべき改革項目もあることから「とりで行政経営改革プラン2020」においても、「行政サービスの効率化と質の向上」、「歳入の確保」、「協働のまちづくり」の3つのテーマを継承することとしました。その上で、本市をとりまく社会情勢の変化に柔軟に対応するため個別の改革項目においては、既に一定の成果を出した取組を除き、新規項目を追加するなど、新たな体系を構築します。

①行政サービスの効率化と質の向上

社会情勢の変化とともに高まり、多様化した市民ニーズに応えるため、行政サービスの質を高めるとともに、効果的、効率的な行政運営を進めます。

新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着いてきたものの、不安定な社会情勢や物価高騰により厳しい財政状況が続くことが見込まれる中で、各部各課で事業の優先度と必要性を見直し、選択と集中による実効性のある政策事業を進め、長期的に持続可能な自治体経営を実現させるために、枠配分予算制度の導入による全事務事業の総点検を行います。

また、ICTの活用により職員の業務効率向上を図るとともに、利便性の高いサービスの提供を目指します。

②歳入の確保

生産年齢人口の減少に伴う歳入減や、高齢化による扶助費の増大、公共施設の老朽化に加え、不安定な社会情勢による物価高騰の影響を受け、厳しい財政状況が続くことが懸念されます。そのような状況下においても、安定的な財政運営を維持するため、市税等の収納率の向上やふるさと納税などを活用した自主財源の確保に努めます。

③協働のまちづくり

自治体経営における市民の参画や地域の多様なニーズに対応するため、市民や市民活動団体、事業者、大学など様々な関係者との結びつきを強め、共にまちづくりを進めていく協働の仕組み作りを進めます。

また、市民との行政情報の共有化を図るとともに、本市の魅力を市内外に発信していくために、様々な媒体を利用したPR活動に取り組んでいます。

表 1 改革項目一覧

テーマ	番号	改革項目
行政サービスの効率化と質の向上	1	枠配分予算制度の導入による全事務事業の総点検
	2	窓口サービスの向上
	3	事務事業の改革改善
	4	指定管理者制度の活用
	5	公共施設マネジメントの推進
	6	効率的な組織の構築
	7	職員配置の適正化
	8	人材の育成と活用
	9	給与・手当等の適正化
	10	ICTを活用した効率化
歳入の確保	11	収納率の向上
	12	市有財産の処分
	13	新たな財源の確保
協働のまちづくり	14	市民協働による事業の推進
	15	大学等との連携推進
	16	企業等との連携推進
	17	市政情報の積極的な提供

3. 令和5年度の進捗結果

(1) 進捗状況

「とりで行政経営改革プラン2020」の令和5年度の進捗状況としては、17の改革項目のうち、予定どおり進んでいる取組(A評価)が15事業(88%)、概ね予定どおり進んでいる取組(B評価)が2事業(12%)となりました。不安定な社会情勢による物価高騰などの影響を受けながらも、各担当部署において創意工夫をして業務を遂行したことで、予定より遅れている取組(C評価)はなく、A評価は9割近くになっており、プランを開始した令和2年度より一貫して各取組項目について、順調に成果を出しています。

表2 改革項目の評価一覧

テーマ	番号	改革項目	評価※			
			R2	R3	R4	R5
行政サービスの効率化と質の向上	1	枠配分予算制度の導入による全事務事業の総点検	B	A	A	A
	2	窓口サービスの向上	A	A	A	A
	3	事務事業の改革改善	A	B	B	B
	4	指定管理者制度の活用	A	A	A	A
	5	公共施設マネジメントの推進	A	A	A	A
	6	効率的な組織の構築	A	A	A	A
	7	職員配置の適正化	A	A	A	A
	8	人材の育成と活用	B	B	A	B
	9	給与・手当等の適正化	A	A	A	A
	10	ICTを活用した効率化	A	A	A	A
歳入の確保	11	収納率の向上	A	B	A	A
	12	市有財産の処分	A	A	A	A
	13	新たな財源の確保	A	A	A	A
協働のまちづくり	14	市民協働による事業の推進	B	A	A	A
	15	大学等との連携推進	B	B	A	A
	16	企業等との連携推進	A	A	A	A
	17	市政情報の積極的な提供	A	A	A	A

※評価 … A (予定どおり進んでいる)

B (概ね予定どおり進んでいる)

C (予定より遅れている)

(2) 進捗事例の紹介

【ICT を活用した効率化】

活力と魅力に満ちたまちづくりや、市民サービスの向上、行政経営の効率化等を計画的に進めていくためには、情報ツールの効果的な活用や、行政の情報化推進が重要です。

令和5年度は、情報管理課内に「デジタル化推進室」を設置し、デジタル技術の利活用を推進していくための体制を強化しました。

市民サービス向上に向けた取組としては、令和5年11月に庁舎等7か所の窓口での手数料納付に係るキャッシュレス決済環境を整備し、増加するキャッシュレス決済への需要に対応しています。また、令和4年度に引き続き、スマートフォン未所有・未習熟の高齢者を主な対象としたスマートフォン教室を実施したほか、令和5年度には新たに市イベントにおいてスマートフォンに関する相談会を開催し、市民間の情報格差の是正・解消に努めています。

行政の事務効率化に向けた取組としては、事務文書の電子決裁の運用を開始し、意思決定の円滑化やペーパーレス化に貢献しています。また、全庁的な生成AI及び音声認識システムの導入を行うことで、デジタル技術の潮流を的確に捉えながら、事務効率化・高度化を推進しています。

今後も引き続き、市民ニーズにあったデジタル技術を有効活用するとともに、デジタル技術を活用した業務改革や情報システムの最適化を推進し、業務コストの削減やICT投資の適正化を図っていきます。

【新たな財源の確保】

市税収入の減少や扶助費の増加、公共施設の老朽化等に加え、不安定な社会情勢に起因する物価高騰の影響も受け、厳しい財政状況が予測される中で、市税以外での財源の確保が求められています。

令和5年度には、財政課内のふるさと納税推進室主導のもと、民間ポータルサイトを9社に拡大し、本市の返礼品が多くの人目に留まる機会の創出を図りました。また、商工会や市内企業等の協力を得て、返礼品協力事業者の登録数の増加と返礼品の拡充を実施しています。これらの取組によって、寄附総額は茨城県内6位の約15億3千万円となり、これまでの最高額となりました。また、寄附総額から返礼品代などの経費を差し引いた効果額は約7億7千万円で、昨年度と比べて約2億3千万円の増額となり、年々増加しています。

今後も引き続き、魅力的な返礼品の拡充を図るための取組と、新たな事業者を募るための公募等を行い、本市の返礼品を全国に発信していきます。

【企業等との連携推進】

本市に住んでみたい、ずっと住み続けたいと多くの人に思ってもらえるまちとするためには、多様な市民ニーズに対応できるよう、企業を始め、様々な主体と連携していくことが重要です。

官民連携による創業支援等事業として、一般社団法人と連携した創業スクールを実施しており、令和5年度は31名の受講希望者に対して、創業予定の方や創業して間もない方が創業時に必要となる基礎知識等が習得できるカリキュラムを実施しました。さらに第8回目となったビジネスプランコンテストは、ファイナル審査会を開催し、100人を超える市民審査員から投票をいただき最優秀賞等を決定しました。

今後も引き続き、創業スクール、ビジネスプランコンテスト、社長塾、起業セミナー等の各種事業への補助を行うことで、創業気運の醸成に努め、起業しやすい文化・環境を作っていきます。

(3) 進捗による効果

令和5年度は、行政改革の進捗により歳出を202万3千円削減するとともに、歳入を8億2,509万4千円増加することができ、合計8億2,711万7千円の効果額を生み出すことができました。

表3 令和5年度の効果額 (単位:千円)

番号	改革項目	効果額	歳出	歳入
2	窓口サービスの向上	2,023	▲ 2,023	
12	市有財産の処分	50,394		50,394
13	新たな財源の確保	774,700		774,700
合計		827,117	▲ 2,023	825,094

上記のような経費削減等の減量型の改革にあわせて、事業やサービスの質的向上につながる取組を推進しています。

窓口サービスの向上に当たっては、令和5年7月より、引っ越しに関する届出(転入・転出・転居)に記入する内容を市民課と藤代総合窓口課に設置したタブレットやスマートフォンから必要事項を事前に入力することで、届出書を記入する必要がなくなり、来庁者の手間を省くことにつながっています。また、令和6年1月より、マイナンバーカードに関連する手続きをオンラインでサポートする機器を市民課と藤代総合窓口課に設置し、マイナンバーカードの交付申請や健康保険証及び公金口座の登録のサポートを実施しており、利便性の高い窓口を目指しています。

令和5年度
行政改革効果額
8億2,711万円

事業
創
出

令和6年度 主要事業（例）

- ・ 取手駅北土地区画整理事業（695,124千円）
- ・ 花火大会打ち上げ数の増発（8,000千円）
- ・ シティプロモーションサイトリニューアル事業（3,135千円）
- ・ こども計画策定事業（8,277千円）
- ・ 保護者の負担軽減事業（5,505千円）
- ・ 基幹相談支援センター事業（16,460千円）
- ・ とりかめくん誕生10周年記念事業（698千円）
- ・ 通学路安全対策整備事業（野々井市道2365号線）（20,000千円）
- ・ 保育施設入所手続き等オンライン申請事業（495千円）
- ・ 非常時連絡環境整備事業（1,856千円）

※金額は当初予算額

4. 今後の進捗管理

「とりで行政経営改革プラン2020」を着実に推進するために、市長を本部長とする「行政改革推進本部」において進捗管理を行います。

また、行政外部の視点からのご審議いただくことを目的に設置した「行政改革推進委員会」において進捗状況報告を行い、その評価や意見を改革プランの見直しに反映させます。

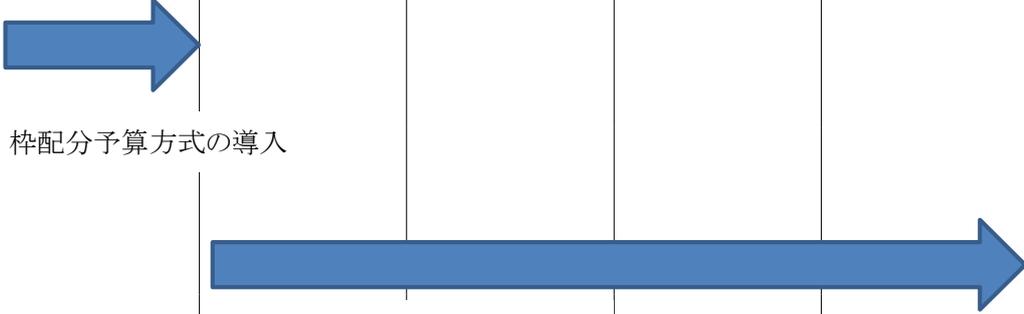
なお、改革プランの取組やその進捗状況については、市ホームページ等で公表します。

(1)行政サービスの効率化と質の向上

1 枠配分予算制度の導入による全事務事業の総点検

担当課: 財政課・政策推進課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	<p>枠配分予算方式の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効果検証 ・枠配分予算制度の運用 			

令和5年度の取り組み

進捗状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に、昨年度からの改善点を検討。 ・6月に、経費区分の調査、政策経費の要求、インセンティブ加算対象の調査を実施。 ・7月に、経費区分についてヒアリングを実施。 ・8月に、政策経費のうち審査を行う事業についてプレゼンテーション形式による担当課説明を行ったのち、副市長・教育長・部長職による審査を実施。 ・10月に、歳入の見込額を算出、枠総額・シーリング率の確定、予算編成説明会を開催。政策経費実施予定事業を確定。 ・11月に、各部において枠内経費の部内調整を実施。 ・12月に、一財扱い基金(公共施設整備基金・学校施設整備基金・ふるさと取手応援基金・地域振興基金)の充当作業を実施。 ・1月に、市税・交付税等の歳入の最終調整を行い、当初予算を確定。 			
次年度への展開	<p>令和6年度当初予算の編成では、政策経費におけるふるさと基金活用枠の創設、枠内外経費における集計の精緻化、の2点を主な改善点として編成作業を進めた。編成後には職員向けにアンケート等も実施しており、さらなる改善点を抽出した。令和7年度以降の編成では、それらを基に改善事項を検討し、さらなる改革改善を図っていく。</p>			
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	—	

(1)行政サービスの効率化と質の向上

2 窓口サービスの向上

担当課:市民課・人事課・その他関連課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容	→	<ul style="list-style-type: none"> 番号案内表示運用 コンビニ交付運用 職員研修(窓口接客研修) 			<ul style="list-style-type: none"> 申請ナビシステム運用 マイナンバーカードのオンラインサポート窓口運用 	
	→	<ul style="list-style-type: none"> おくやみデスク導入 おくやみデスク運用 				
指標	指標名	コンビニ交付発行件数(住民票・印鑑登録証明書・課税証明書・所得証明書)				
	目標値	4,000件	4,500件	12,000件	18,000件	23,000件
	実績値	6,256件	10,668件	15,485件	21,983件	
	指標名	おくやみデスク利用者数				
	目標値	90人	140人	600人	700人	1,000人
	実績値	407人	520人	670人	924人	

令和5年度の取り組み

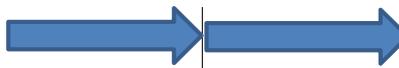
進捗状況・効果	<p>令和6年1月から、マイナンバーカードに関連する手続きをオンラインでサポートする機器を市民課と藤代総合窓口課に設置し、マイナンバーカードの交付申請や健康保険証及び公金口座の登録のサポートを実施している。</p> <p>令和5年7月から、申請ナビシステムにより、引っ越しに関する届出(転入・転出・転居)について、記入事項をタブレットやスマートフォンから専用のWEBサイトを通じて事前に入力することで、窓口で手書きの届出書を記入する必要がない、書かない窓口を実施し、来庁者の手間の軽減につながっている。</p> <p>令和2年7月から、おくやみワンストップサービスを開始し、死亡届の受理後、ご遺族にとっていただく必要のある手続きを集約し、届出から約一週間後に案内を送付している。案内を受けたご遺族は、事前予約を行うことで、取手庁舎では「おくやみデスク」、藤代庁舎では「藤代総合窓口課」にて必要な手続きをワンストップで済ませることができ、ご遺族の時間的・精神的な負担の軽減につながっている。</p> <p>平成28年7月から、住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書等のコンビニ交付サービスを開始し、利用者の利便性向上や業務効率化を図っている。マイナンバーカードの普及及びコンビニ交付の定着により、コンビニ交付件数は上昇しており、目標値を大きく上回る、前年比約70%の増となった。</p> <p>平成28年6月から、番号案内表示システムにより、窓口の振り分けを行い、来庁者にわかりやすいスムーズな誘導を行うことが可能となっている。また、モニターに待ち人数が表示されることで、来庁者のストレスの軽減につながっている。加えて、モニターを市政情報等の発信媒体として活用することで、広報にも役立っている。</p>			
次年度への展開	<p>申請ナビシステムは、利用可能範囲を住民票の写しや印鑑証明書等の交付申請まで拡大し、更なる利便性の向上を目指す。</p> <p>おくやみワンストップサービスは、広報やホームページ等で案内を行うとともに、民間企業と協働発行している「おくやみハンドブック」を活用することで、利用者の増加を図る。</p> <p>コンビニ交付は、引き続き広報・ホームページ・窓口でのチラシ等の配布による周知を積極的に行い、マイナンバーカードの普及啓発及びコンビニ交付の利用増加を図る。</p> <p>番号案内表示システムは、運用を継続し、窓口の待ち時間の短縮や混雑緩和に努めるとともに、モニターを活用した市政情報等の発信を行う。</p>			
評価	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">A (予定どおり進んでいる)</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">効果額(千円)</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">2,023</td> </tr> </table>	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	2,023
A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	2,023		

(1)行政サービスの効率化と質の向上

3 事務事業の改革改善

担当課:政策推進課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
		重点事業評価の実施（関係各課ヒアリング、庁内報告会の実施、進捗管理） 総合計画審議会での進捗状況報告				
指標						
		次期基本計画策定 次期基本計画の運用				
指標名	重点事業評価における改革改善数（令和2年度～令和6年度累計）					
目標値	10件	20件	30件	40件	50件	
実績値	8件	14件	21件	25件		

令和5年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>第六次取手市総合計画の基本計画であり、令和2年度からのプランである「とりで未来創造プラン2020」に掲げる重点事業および令和4年度当初に各部各課において設定した組織目標に掲げる重点事業の効果検証を行い、ホームページや行政資料コーナーにて公表することで、市民への説明責任を果たすとともに、PDCAマネジメントによる効率的な行政運営を進めることができた。</p> <p>令和5年度は190の評価対象事業に対して、改革改善の評価は4事業(2.1%)であり、改革改善に向けて各部各課が工夫して事業展開を行った。</p> <p>なお、重点事業の進捗度は、A評価(予定どおり進んでいる)が175事業(92.1%)、B評価(概ね予定どおり進んでいる)が15事業(7.9%)、C評価(予定より遅れている)は該当なしとなった。</p> <p>また令和5年度は、令和6年度からの新たなプラン「とりで未来創造プラン2024」策定年度であり、時代の流れに沿った計画を策定することかできた。なお、「とりで未来創造プラン2024」では73の重点事業を掲げている。</p>					
次年度への展開	<p>令和6年度からは新たなプラン「とりで未来創造プラン2024」に掲げた73重点事業及び毎年度当初に各部各課において設定した組織目標に掲げる重点事業を踏まえて行政運営を行っていくこととなるが、不安定な社会情勢や物価高騰の影響が長期化し、市民ニーズも多様化している中で、指標だけではなく総合的に事業を評価するシステムが問われる。一方で、主観的になりすぎると評価のばらつきが起きる可能性があるため、他市の行政評価の事例等を調査研究し、適正な評価による効果的かつ効率的な行政運営を進めるとともに、市民への説明責任を果たせるよう努める。</p>					
評価	B（概ね予定どおり進んでいる）		効果額(千円)		—	

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

4 指定管理者制度の活用

担当課: 政策推進課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	指定管理者制度の適切な運営 ・指定管理者との定期的な協議・先進事例の調査研究				
	指定期間が令和2年度までの施設の次期指定管理者選定手続き	指定期間が令和3年度までの施設の次期指定管理者選定手続き			指定期間が令和6年度までの施設の次期指定管理者選定手続き

令和5年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>令和5年度は、18施設で指定管理者による運営を行っており、その内の4施設は一般公募の指定管理者による運営である。一般公募の施設は、取手グリーンスポーツセンター、かたらいの郷、取手ウェルネスプラザ、取手ウェルネスパークとなっている。民間事業者が蓄積したノウハウにより、従来の行政にないアイデアを活用し、多様化する住民ニーズに答えている。</p> <p>令和5年度は、指定期間が令和6年度までである取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークにおいて、次期指定管理者の公募に先立ち、民間事業者との個別対話（サウンディング型市場調査）を行った。</p>			
次年度への展開	<p>令和6年度には、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパーク、かたらいの郷の指定期間が満了となるため、令和7年度からの次期指定管理者の選定を行う必要がある。運用に当たっては、不安定な世界情勢に起因する光熱水費や材料費の高騰等の課題がある中でも、安定的かつ高いレベルでの市民サービスを提供できるよう、指定管理者との密接なコミュニケーションを続ける。</p>			
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	—	

(1)行政サービスの効率化と質の向上

5 公共施設マネジメントの推進

担当課:公共施設整備課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容		 <p>・公共施設等総合管理計画(40年間)に基づく第1次行動計画(公共施設)の策定</p>				
					 <p>・第1次行動計画に基づく、個別施設計画の策定及び実施期間(最終年度は令和13年度)</p>	
		 <p>・インフラ種別ごとの個別施設計画などの策定の推進・調整</p>				
指標	指標名	公共施設の総量の縮減率 令和37年度までに27%				
	実績値	2.68%	2.77%	3.62%	2.97%	

令和5年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>平成28年度に策定した「取手市公共施設等総合管理計画」は、計画期間が40年間と長期に及ぶことから、計画期間を4期に分け行動計画を策定することとなっている。今後、施設所管課が策定する「個別施設計画」の策定に必要な基準やルールを設け、「個別施設計画」をスムーズに策定することができるように取り組む内容を計画した「第1次行動計画(計画期間:令和4年度から令和13年度の10年間)」を策定した。計画に基づき、財政支出の平準化や施設の更新・複合化・多機能化及び機能統合などを視野に入れた計画的な施設管理を行っていくことにより、施設の総量圧縮を進める。</p> <p>令和5年度は、白山小長寿命化改良工事に伴い、教室棟18、体育館下棟、渡り廊下1、放課後子どもクラブ室の増改築等を行い、長寿命化により財政支出の平準化を図ることができた。その他、取手駅東口喫煙所の新築、市営南住宅2棟の解体、中央保育所の民間移譲を行った。</p>		
次年度への展開	<p>財政支出の平準化や施設の更新・複合化・多機能化及び機能統合などを視野に入れた計画的な施設管理を行っていくことにより、公共施設の総量圧縮を段階的に進めていく。</p>		
評価	A(予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	—

(1)行政サービスの効率化と質の向上

6 効率的な組織の構築

担当課:政策推進課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	・組織機構の見直し(関係課のヒアリング、実情調査、組織案作成)				

令和5年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>これまでも適宜必要に応じた見直しを行ってきた中において、令和5年度についても例年同様に組織についての市長のビジョンや時代の潮流を確認したうえで、各部長及び各課とのヒアリングを行い、要望を受けた内容について精査し、組織編成及び各課の人員の増減について検討を行った。その後、人事課と退職者、採用者等の情報を共有、協議を重ね、令和5年度は、以下の組織機構の改定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月1日にこども家庭庁が発足し、こども基本法が成立したことを受け、市としてもこども政策について強力に進めていくため、こども家庭庁の趣旨である、「こどもまんなか社会」に基づいて、こどもに関連した施策の庁内横断的な司令塔機能を有する部署として「こども政策室」を設置する。 ・令和3年2月1日に設置をした新型コロナウイルスワクチン接種推進室について、接種費用を全額公費で負担する「特例臨時接種」が今年度で終了することから、廃止し、保健センター保健予防係が業務を引き継ぐこととする。 				
次年度への展開	<p>次年度への展開として、今後も変化する社会情勢に対応するため、各課ヒアリング等を通して行政課題の把握を行い、様々な課題に対して効果的・効率的に対応できる組織機構の構築を行う。改定にあたっては、他自治体の動向等も踏まえながら、適正な組織編成・配置を行っていく。</p>				
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)		-	

(1)行政サービスの効率化と質の向上

7 職員配置の適正化

担当課:人事課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	<ul style="list-style-type: none"> ・組織目標に応じた業務の質と量の的確な把握と多様な任用制度の活用による職員配置 ・より詳細で精緻な人事配置自己申告票の活用 ・再任用職員の持つ豊富な知識と経験を生かした配置 ・人事評価制度の一層の活用と人材育成 				

令和5年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>令和6年4月定期異動に向けて、各部・各課との「人事ヒアリング」や「再任用職員業務調査」により、各課が直面する重要課題や想定される業務量を確認した上で、「組織・機構ヒアリング」に基づく職員配置計画数を踏まえながら、各課の要望を聞き取り、多様化する行政課題や市民ニーズに対応するための組織体制づくりを進めた。</p> <p>また、職員を自己申告票で希望した部署に可能な限り配慮し、適材適所の方針のもと、昇任・昇格を含め、各課の業務の効率的・効果的な執行と職員の能力向上を意識した職員配置を進めるとともに、新規採用職員についても、入庁前に配属先の希望アンケートを実施した上で、その能力や資質を最大限発揮でき、かつ、将来的な成長が見込まれる配属先の選定に努めた。</p> <p>退職・採用を踏まえた令和6年4月1日付けの職員数については、組織改編の見込みや各課の業務繁忙の状況等を考慮し、採用試験において当初予定を上回る新規採用を進めたにも関わらず、令和5年度の退職者数が想定数を上回り、令和6年4月の各課の配置計画数に対して職員数が不足する状況となった。こうした中で、各課の協力を得て、豊富な行政経験を持つ再任用職員の配置や新たな会計年度任用職員の任用により正職員数の不足を補った。</p> <p>また、65歳を迎え再任用期間が終了する職員に会計年度任用職員としての勤務継続を依頼することで、意識が高く経験豊富な即戦力を求める現場と、現役として職場に貢献する意欲を持つ職員とのマッチングを図り、培った知識・経験の職場への還元や後輩職員の育成という観点からも、組織にとって有益な任用を進めることができた。</p>			
次年度への展開	<p>令和6年度は、定年引上げ制度により60歳超の正職員が勤務する初年度となる。今後、令和13年度までの間、2年に1歳づつ定年年齢が65歳まで引き上げられることに伴い、2年に1回、定年退職者のいない年度が生じることとなるが、優秀な人材の確保や組織における職員の年齢構成バランスの維持のため、年度の偏りが無い平準化した職員採用を継続していく必要がある。このことから、当面の間、職員数は増加傾向になると見込む。引き続き、急激に変化を続ける社会情勢に対し、柔軟かつ迅速に対応できる組織体制づくりを目指していく。</p> <p>昨今、公務員志望率が低下するとともに、民間企業や自治体間における人材獲得競争が年々熾烈化している中で、専門知識・経験をもった優秀な人材の採用は、今後、更に困難となることが想定される。従来の職員採用は、幅広い分野での活躍が期待される「ゼネラリスト」の育成を主眼として進められてきたが、行政に求められるサービスが高度化・複雑化していく中で、今後は、特定分野において高度な専門知識や技術を持ち、担当部署の業務運営の核となる「スペシャリスト」の確保を積極的に進めていく必要がある。</p>			
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	-	

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

8 人材の育成と活用

担当課: 人事課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
	<p>①職員研修の充実（自己啓発の促進、職場研修の支援、職場外研修の提供、非常勤職員研修の実施） ②組織文化の醸成（市民から学ぶ職員づくり、職場の学習的風土づくり、目標管理型の組織運営、他部門間交流の促進） ③人事管理の最適化（多様な人材の確保、適正な人事評価、職員の適性、信頼性のある昇任管理）</p>					
指標	指標名	研修受講者数				
	目標値	1,500人	1,500人	1,200人	1,200人	1,200人
	実績値	826人 [※]	1,085人 [※]	748人 [※]	966人 [※]	

令和5年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>少子化による急速な人口減少と高齢化が進む中で、地方公共団体には『持続可能な行政サービスの提供』のための創意工夫が求められており、事業運営の担い手となる職員の人材育成の重要性はより一層高まっている。</p> <p>令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられたことにより、コロナ禍が一定の収束を迎えたものの、コロナ禍を契機とした研修のオンライン化、少人数化等の影響もあり、研修受講者数はコロナ禍前の実数をベースとする目標値には及ばなかった。しかしながら、研修テーマの更なる充実を図る方針のもと、職場内研修として、新採職員研修や人事評価研修のほか、社会情勢に即したテーマであるイクボスセミナーやライフプランセミナー、メンタルヘルス研修、ハラスメント研修などを実施するとともに、新たな取組としてマネジメント向上を目的とした「管理職向けマネジメント研修」を組み入れるなど、職員に対し、行政運営のニーズに沿った研修機会を提供することができた。</p> <p>また、外部機関による研修については、階層別研修のほか、職員個々の「実務能力の向上」、「潜在能力の発揮」等を目的とした職能別・課題別の研修カリキュラムを選定し、受講成果の担当業務への還元に期待して、関連業務に従事する職員を派遣した。</p> <p>さらに、職員の自己啓発意欲や各課における事業推進のニーズに応える「希望研修枠」には70名の職員が参加し、組織力の向上と人材育成の手法として、研修事業を効果的・効率的に運用することができた。</p>					
次年度への展開	<p>コロナ禍の収束によって研修機会の広がりが期待される一方、厳しい財政状況や職員一人ひとりにかかる業務負担の比重が増していることにより、研修時間の確保と日常業務の両立が今後の課題となっている。</p> <p>このような状況下にあっても、研修内容を更に効果的・効率的なものとするにより、高い識見と事務能力を兼ね備えた職員の育成を目指すことが強く求められる。</p> <p>令和6年度も、既存の研修の更なる充実に加え、社会情勢を踏まえたテーマを意欲的に取り入れ、職員に広く周知することで、実効性ある研修機会の確保に努めていく。</p>					
評価	B（概ね予定どおり進んでいる）		効果額(千円)		—	

※ 人事評価者研修について、前期と後期を同じ職員が受講しているケースが通例のため、重複分を除いた人数を記載した。

(1)行政サービスの効率化と質の向上

9 給与・手当等の適正化

担当課:人事課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
		ラスパイレス指数の適正值（100以下）の確保				
指標	指標名	ラスパイレス指数				
	目標値	98以下	98以下	98以下	98以下	98以下
	実績値	97.8	97.9	97.5	97.2	

令和5年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>ラスパイレス指数は、地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国家公務員の職員構成を基準として、学歴や経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給料月額を100とした場合の地方公務員の給料水準を示した指数である。</p> <p>仮にラスパイレス指数が100を超えた場合、国家公務員の給料水準よりも高いこととなるが、令和5年度の取手市の一般行政職のラスパイレス指数は97.2であり、類似団体平均の98.6、全国市平均の98.6を下回る基準を維持しており、適正な給料水準を示している。これは、国の人事院勧告への準拠、適正な給料表の適用、国の制度にならった措置である55歳超の職員の昇給抑制等に伴う成果である。</p> <p>なお、地域手当については、近隣自治体の支給状況等を踏まえ、令和5年度より1%増の11%とした。また、令和5年8月の人事院勧告において、民間企業の動向を踏まえ、初任給を始め若年層に重点を置いて月例給が平均1.1%引上げ改定されたほか、ボーナスは年間で0.1月分引き上げる措置が示されたが、このことを踏まえ、取手市においても同様の給与改定を行った。</p>		
次年度への展開	<p>令和6年度以降も人事院勧告において月例給やボーナスの改定があった場合には、それに準拠した給与改定を行うことにより、適正な給与水準の確保に努めていく。</p> <p>また、地域手当については、10年ごとに国が見直しを行っており、令和6年には最新民間賃金の反映と併せ、現在、市町村単位で細かく設定されている級地区分設定を広域化するなどの大きな見直しが予定されているため、取手市の給与改定においても、財政状況や社会情勢等を勘案しつつ、今後の人事院勧告を注視していく必要がある。</p>		
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	—

(1)行政サービスの効率化と質の向上

10 ICTを活用した効率化

担当課:情報管理課・その他関連課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	①便利でわかりやすい電子行政サービスの推進 ②ICTを活用した暮らしやすい社会の推進 ③ICTを活用した効果的・効率的な市政の推進 ④信頼度の高い安全で安心な情報化の推進				

令和5年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>効果的な情報ツールを活用した活力に満ちたまちづくりや、行政の情報化推進による市民サービスの向上及び行政経営の効率化等を計画的に進めていくための指針として策定した「第五次取手市情報化計画」に基づき、ICTを活用した行政サービスの効率化に取り組んだ。</p> <p>取組に当たっては、同計画で掲げた「デジタル技術の便利さを実感できる行政サービスの推進」をはじめとした4つの基本目標を軸に、事業課と適宜連携しながら個別施策の展開を実施した。</p> <p>令和5年度は、情報管理課内に「デジタル化推進室」を設置し、全庁的なデジタル技術の利活用を推進していくための体制を整備した。</p> <p>市民福祉向上に係る取組については、本庁舎や藤代庁舎等7カ所の窓口での手数料納付に係るキャッシュレス決済環境を整備し、市民サービスの一層の向上を図り暮らしやすい社会の実現に向けて前進した。また、前年度に引き続いて、スマートフォン未所有・未習熟の高齢者を主な対象としたスマートフォン教室を実施したほか、市イベントにおいてスマートフォンに関する相談会を新たに開催し、市民に対する情報格差の是正・解消に努めた。</p> <p>さらに行政事務に対する取組については、事務文書の電子決裁の運用を開始し、併せて各課にスキャナ機器の配備も行い、紙決裁からの円滑な移行を図った。また、全庁的な生成AI及び音声認識システムの導入を行い、運用に当たってはシステム面でのセキュリティ対策とガイドラインの整備による保護措置により安全に情報を取り扱えるよう整備し、デジタル技術の潮流を的確に捉えながら一層の事務効率化・高度化を推進した。</p>				
次年度への展開	<p>引き続き、効率化の可能な業務の洗い出しを進め、デジタル技術を活用した業務改革や情報システムの最適化を推進し、業務コストの削減やICT投資の適正化を図り、効率的でスリムな行政運営を目指す。また、不正アクセス等の脅威や情報漏えいに対して技術的、人的セキュリティ対策を徹底し、適切に情報システムと個人情報を保護していく。</p> <p>国が示す基準に適合した情報システム（標準準拠システム）への計画的かつ円滑な移行を図るために、段階的なシステム改修の実施等、自治体DX推進計画で国が示す、自治体が重点的に取り組むべき事項について着実に進めていき令和7年5月までの移行完了を目指す。</p>				
評価	A（予定どおり進んでいる）		効果額(千円)	-	

(2)歳入の確保

11 収納率の向上

担当課:納税課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
		【現年度】 ・現年度未納者への早期催告の実施 ・財産調査及び実態調査による納付資力の見極め ・滞納処分早期執行 【過年度滞納繰越】 ・預金、給与等の滞納処分の適正実施 ・高額及び対応困難事案の茨城租税債権管理機構への移管 ・納付資力を的確に見極めた執行停止処分 【納税困難者の対応】 ※随時 ・納税相談、財産調査等による個別的事実の十分な把握 ・納付計画の作成				
	指標名	現年度課税の目標徴収率 (%)				
指標	目標値	98.80	98.85	98.90	99.05	99.10
	実績値	99.16	99.02	99.18	99.34	
	指標名	過年度課税（滞納繰越）の目標徴収率 (%)				
	目標値	50.30	50.40	50.50	50.60	50.70
	実績値	54.97	41.60 (※)	47.81	51.70	

(※) 市税滞納繰越額の調定額に誤りが判明したことから、調定額を修正したため徴収率が減少しています。

令和5年度の取り組み

進捗状況・効果	【現年度】 全税目全期分を対象に年4回の文書催告を実施し、催告無反応者には、差押等の滞納処分を早期に執行した。外国人滞納者には英語文での文書催告を実施、年明1月からは差押処分の早期着手の徹底を図った。これらの取組の結果、徴収率は99.34%となり、前年度に比べさらに高い水準に引き上げることができた。 【過年度滞納繰越】 生活状況の聴取や財産調査による納税資力の見極めを重視し、差押等の滞納処分を的確に執行した。高額滞納事案は課内検討会を年3回実施し、組織的な方針で滞納整理を実施。また、長期累積滞納事案(困難事案)は、より専門的な見地から納税折衝や滞納処分を執行する「茨城租税債権管理機構」に移管し、滞納市税の早期回収を図った。これらの取組の結果、高額滞納事案の解消が進み、徴収率は、前年度比で3.89%増の51.70%となった。				
次年度への展開	【現年度】 自主納税の原則に従い、まずは文書催告の強化による自主納付と納税相談への誘導を重視しながら適正な滞納処分を執行していく。 【過年度滞納繰越】 納税相談や財産調査による納税資力の見極めを徹底し、茨城租税債権管理機構との連携を密にしながら個別滞納事案の早期解決に取り組んでいく。 なお、納税困難者に対しては、随時、納税相談などを行い、個別的事実を把握したうえで自主納付につなげる納付計画の作成を指導していく。				
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)		—	

(2)歳入の確保

12 市有財産の処分

担当課:管財課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	一般競争入札による市有財産の処分及び市有財産の精査(売却可能な市有財産の選定)				

令和5年度の取り組み

進捗状況・効果	令和5年度は5件の土地の売払いを実施しており、一般競争入札による売払いが1件、随意契約による売払いが4件となっている。土地の売却額については、5件の総額で50,394,403円である。			
次年度への展開	今後も引き続き、取手市の保有する処分可能な未利用地を選定し、ホームページによる周知及び売払い予定地へ看板を設置し不動産業者への情報提供するなど情報を広く提供し、積極的に処分を実施する。 令和6年度売却予定である旧舟山住宅跡地及び旧宮和田住宅跡地の不動産鑑定評価を実施する予定としている。			
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	50,394	

(2)歳入の確保

13 新たな財源の確保

担当課:政策推進課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源の確保のための調査・研究（先進事例研究・各種研修会参加等） ・ふるさと取手応援寄附金の拡充のための施策（返礼品の種類増） ・クラウドファンディング等の導入検討 				

令和5年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>広告収入の確保については、ホームページ、公用車、封筒、図書館の雑誌カバーを媒体とした広告に加え、広告収入を原資としたAEDの設置を進め、設置費用の削減を図っている。</p> <p>【広告収入の確保】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>ホームページのバナー広告</td> <td style="text-align: right;">900,000円</td> <td style="text-align: right;">（前年比 +135,000円）</td> </tr> <tr> <td>公用車を媒体とした広告</td> <td style="text-align: right;">448,000円</td> <td style="text-align: right;">（前年比 +112,000円）</td> </tr> <tr> <td>封筒を媒体とした広告</td> <td style="text-align: right;">70,000円</td> <td style="text-align: right;">（前年比 -30,000円）</td> </tr> <tr> <td>図書館の雑誌カバー広告</td> <td style="text-align: right;">22,918円</td> <td style="text-align: right;">（前年比 -48,761円）</td> </tr> <tr> <td>AEDを媒体とした広告</td> <td style="text-align: right;">161,101円</td> <td style="text-align: right;">（前年比 +600円）</td> </tr> </table> <p>ふるさと取手応援寄附金については、財政課内のふるさと納税推進室主導のもと寄附の募集を行っている。令和5年10月からは民間ポータルサイトを従来の4社から9社に拡大し、取手市返礼品の露出拡大を図った。また、商工会や市内企業等の協力を得て、返礼品協力事業者の登録増加と返礼品の拡充を実施した。</p> <p>令和5年度の寄附総額は1,529,660,302円となり、寄附総額からふるさと納税の募集に係る経費（返礼品代や委託料、送料など）756,561,337円を差し引いた773,098,965円をふるさと取手応援寄附金の効果額とする。</p> <p>令和4年度のふるさと納税分の効果額539,185,216円と比較して効果額が増えた要因は、メディアによるふるさと納税制度の露出機会の増加や、制度改革に伴う駆け込み需要などの要因に加え、民間ポータルサイト内において商品の周知が進んでいることや、より魅力的な返礼品の拡充を図ってきたことによると考えている。</p>			ホームページのバナー広告	900,000円	（前年比 +135,000円）	公用車を媒体とした広告	448,000円	（前年比 +112,000円）	封筒を媒体とした広告	70,000円	（前年比 -30,000円）	図書館の雑誌カバー広告	22,918円	（前年比 -48,761円）	AEDを媒体とした広告	161,101円	（前年比 +600円）
ホームページのバナー広告	900,000円	（前年比 +135,000円）																
公用車を媒体とした広告	448,000円	（前年比 +112,000円）																
封筒を媒体とした広告	70,000円	（前年比 -30,000円）																
図書館の雑誌カバー広告	22,918円	（前年比 -48,761円）																
AEDを媒体とした広告	161,101円	（前年比 +600円）																
次年度への展開	<p>財政状況については、市税収入の減少や扶助費の増加、公共施設の老朽化等に加え、不安定な社会情勢に起因する物価高騰の影響も受け、引き続き厳しい状況が予測されるため、今後も、広告収入やふるさと取手応援寄附金等、市税以外での財源の確保に取り組んでいく。</p> <p>ふるさと取手応援寄附金については、平成27年からの返礼品の送付、平成28年からの民間ポータルサイトの活用を開始してから急拡大してきた有力な財源確保策である。令和6年度以降も引き続き魅力的な返礼品の拡充を図るための取り組みと、新たな事業者を募るための公募等を行っていく。</p>																	
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	774,700															

(3)協働のまちづくり

14 市民協働による事業の推進

担当課:市民協働課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
		市民協働による事業の推進				
指標	指標名	市民と行政との協働事業件数 (※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施件数減少の見込み。目標件数を前年度実績1/2とした) (※2 令和4年度より目標値を見直し、上方修正)				
	目標値	55件※1	100件	115件※2	120件※2	125件※2
	実績値	97件	110件	130件	133件	

令和5年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>■協働提案型公募補助制度の運用 市民のニーズに応えるための提案・公募型の補助制度を運用。公益的な事業の事業立ち上げ時期の最長6年間の事業費について補助、必要に応じて行政との協働も可能となっており、市民の自発的な公益活動を支援することができた。 【令和5年度実施の公募補助採択事業】 3件 ・特定非営利活動法人笑夢：高齢者介護予防及び社会参加支援事業（令和3年度～5年度継続）高齢福祉課担当 ・特定非営利活動法人小貝川プロジェクト21：小貝川河川敷環境美化活動（令和3年度～5年度継続）水とみどりの課担当 ・特定非営利活動法人こ・こ・ろ：子どもの居場所作り及び地域住民交流の場としてのこども食堂の運営（新規令和5年度～7年度）子ども青少年課担当</p> <p>■市民と行政の協働事業の実施 NPO・ボランティア団体や市民団体の事業に対して、行政が企画立案への参画や補助金での支援、共催・後援などの協力を実施。また、事業によっては行政業務委託の形態を取るなど、市民団体との協働事業の実施により、市民と行政が一体となったまちづくりや地域の活性化へとつながっている。 前年度の令和4年度より、感染対策をしながらのイベント開催が多く行われ、コロナ禍前に定時開催していたイベントの再開も多くあった。令和5年度は新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが5類に移行したが、協働事業件数は前年度と比較し大きな変化はなく、3件の増に留まった。 ・令和5年度 133件（前年比 +3件）</p>			
次年度への展開	<p>■協働提案型公募補助制度の運用 新たに以下4団体の活動について支援していく。また、協働事業として補助制度が採択され4年目以降の団体に対する「ステップアップコース」が今年度初めて3件採択されたが、申請内容については、コロナ禍でスタートコース事業の活動が制限された分、仕切り直しのような内容だったことは否めない。補助金検討委員会でも提言があったように、今後は「ステップアップ」という名称のとおり、スタートコース採択時の事業と比較し、より発展した内容での申請が増えるよう、担当課と連携しながら事業の自立と発展を見守っていく。 【令和6年度実施予定の補助採択事業】 5件(前述の既存1件と以下新規4件) ・姿勢改善かるやかクラブ：姿勢改善かるやか事業(新規:スタートコース)健康づくり推進課担当 ・特定非営利活動法人 笑夢:高齢者の介護予防及び社会参加支援事業(新規:ステップアップコース)高齢福祉課担当 ・よいなかまの会:よいなかま井野プロジェクト(新規:ステップアップコース)文化芸術課担当 ・特定非営利活動法人小貝川プロジェクト21:小貝川河川敷環境美化活動(新規:ステップアップコース)水とみどりの課担当</p> <p>■市民と行政の協働事業の実施 ボランティア・市民活動等に対し支援やアドバイス等を引き続き実施。市民と行政の協働事業の更なる促進を図っていく。</p>			
評価	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">A（予定どおり進んでいる）</td> <td style="width: 33%;">効果額(千円)</td> <td style="width: 33%;">—</td> </tr> </table>	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	—
A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	—		

(3)協働のまちづくり

15 大学等との連携推進

担当課:文化芸術課・生涯学習課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容	 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生との文化交流(小学生:美術指導、中学生:音楽指導) ・ふれあいコンサート ・取手市長賞の授与 ・市民大学講座の開催 				

令和5年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>東京藝術大学との交流事業は、市民が優れた芸術・文化を身近に触れることができる貴重な事業である。</p> <p>小中学校との交流事業は、児童生徒にとっても優れた技術指導を受けることができ、さらに豊かな心を育む文化教育の一端を担っている。小学校美術指導では、児童の意欲や技能を伸ばすことができたなどの評価があり、中学校の吹奏楽部でも、実践的なアドバイスは生徒たちにとっても浸透した、などの感想が聞かれるなど、技術の確実な向上に寄与している。指導に当たる学生にとっても、自身のスキルアップに繋がるとともに、地域と大学の連携に貢献している。</p> <p>東京藝術大学音楽学部生等によるコンサートは、藤代公民館を会場としたふれあいコンサート、市民会館大ホールを会場とした市長賞受賞者による記念演奏会、取手ウェルネスプラザを会場とした妊産婦向けコンサートの3つを開催し、観客数はそれぞれ、298人、405人、103人を動員した。高質な音楽に触れる機会を市民に提供でき、鑑賞者からは「フレッシュな芸大生の演奏を聞けるのは取手市民の特権ですね」といった称賛の声をいただいた。</p> <p>市長賞は例年、東京藝術大学卒業・修了作品展における優秀美術作品や、音楽分野の優秀者に対し授与している。令和5年度美術分野は、油画「exuviae」、工芸(鑄金)「よりどころ」に、音楽分野は作曲1名、邦楽(箏曲)1名に授与した。美術作品は油画をとりでアートギャラリーに、工芸を取手駅西口に展示するほか、過去受賞作品についても、東京藝大オープンアーカイブ(アトレ取手4階たいけん美じゅつ場VIVA内)に貸与し、対話型鑑賞プログラムに活用いただいた。音楽分野受賞者は令和6年度実施のコンサートで演奏いただき、多くの方に鑑賞いただく。</p> <p>市民大学講座は、市民の皆様の高い学習意欲に応えるため、東京大学や様々な研究機関等から講師を招き、専門的な知識を身につけられる多様な講座を展開してきた。令和5年度は市民大学特別講座3回、市民大学EMP特別講座6回、市民大学講座3講座を開催し、延べ3,334人の方に参加いただいた。</p>				
次年度への展開	<p>小中学生との文化交流事業(小学生:美術指導、中学生:音楽指導)、藝大生によるコンサート、取手市長賞の授与について、令和6年度も継続する。そのほか、市所有市長賞作品を藝大オープンアーカイブ(たいけん美じゅつ場内)と協働活用を図り、取手藝祭(東京藝術大学取手校地の学園祭)との連携や四者連携協定(市、藝大、JR東日本、アトレ)に基づく事業についても引き続き取り組んでいく。取手市と東京藝術大学との連携協議会では、連携事業の評価と今後の方向性について協議していく。</p> <p>東京大学EMP特別講座を令和6年度も6回開催できるよう講師の方と協議を進めている。また、他の講座についても、講師の方と講座実施に向け調整し、市の魅力発信に努めていく。</p>				
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	—		

(3)協働のまちづくり

16 企業等との連携推進

担当課:産業振興課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容		→				
	・官民連携による創業支援等事業計画の推進	→				
	・空き店舗活用補助金の交付	→				
	・企業進出のための情報提供、支援体制の充実	→				
	・買い物弱者支援事業	→				
指標	指標名	創業支援等事業計画の推進による新規起業家数（累計）				
	目標値	127人	147人	167人	187人	207人
	実績値	120人	132人	150人	159人	
	指標名	空き店舗活用補助金交付件数				
	目標値	4件	4件	4件	7件	7件
	実績値	3件	7件	11件	9件	

令和5年度の取り組み

進捗状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携による創業支援等事業計画の推進 新規起業家数については、起業家カードの発行総数を指標としており、年間9件の増加となった。一般社団法人とりで起業家支援ネットワークと連携して実施した創業スクールについては31名の受講申込みがあり、創業予定の方や創業して間もない方等が創業時に必要となる基礎知識等が習得できるカリキュラムを実施した。さらに第8回目となったビジネスプランコンテストは、ファイナル審査会を前田建設工業株式会社ICI総合センターで開催、100人を超える市民審査員から投票をいただき最優秀賞等を決定した。インキュベーションオフィスMatch-hakoの会員数も273会員となり、本市の創業支援事業の中核施設として機能している。 ・空き店舗活用補助金の交付 市内不動産業者への制度周知を茨城県宅建物取引業協会を通じて行った結果、市内空き店舗への新規出店の促進ができ、まちの賑わい推進が図れた。 ・企業進出のための情報提供、支援体制の充実 企業誘致が可能な用地の情報をリスト化し茨城県立地推進部と共有し、企業からの立地相談に備えている。令和5年度は企業等から事業用地の相談を7件受け、企業立地に必要な情報を提供した。 ・買い物弱者支援事業 令和5年度の移動スーパー利用者は18,855人で前年度比約107.7%で1,342人増加した。販売車両2台体制により、多くの地域からの要望に応えられるよう販売事業者とも調整している。買い物環境の向上と移動販売事業者への支援をすることにより、高齢者への買い物介助や見守り等、きめ細やかな対応に繋がる効果があった。 				
次年度への展開	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援事業計画推進による新規起業家数 各種事業（創業スクール、ビジネスプランコンテスト、社長塾、起業セミナー）については、市の補助事業として一般社団法人とりで起業家支援ネットワークが事業を実施し、引き続き創業機運の醸成に努め、起業しやすい文化・環境を作っていく。 ・空き店舗活用補助金交付事業 広報への掲載や商工会・県宅建協会県南支部を通じ、新規出店希望者等へ制度周知を積極的に行い、空き店舗の活用とまちの賑わい推進を図っていく。 ・企業進出のための情報提供、支援体制の充実 企業からの立地相談に対し的確な情報提供を迅速にできるよう、情報収集に努め企業立地ワンストップ窓口として対応していく。また、他自治体の企業誘致策等も参考にしながら本市の施策を検討していく。 ・買い物弱者支援事業 今後も地域からの要望に応えられるよう販売事業者との連携を密に行い、買い物環境の向上を図っていく。 				
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	—		

(3)協働のまちづくり

17 市政情報の積極的な提供

担当課: 魅力とりで発信課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なメディアの特徴を生かした情報発信 ・情報発信やホームページ・メールマガジン作成研修の実施 ・JIS試験など、ウェブアクセシビリティの実現内容の確認と公開 					
指標	指標名	市ホームページの更新件数				
	目標値	6,000件	6,100件	6,200件	6,200件	6,500件
	実績値	7,830件	8,099件	6,493件	6,493件	

令和5年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>広報係および魅力とりで発信係の連携により、強固な情報共有体制を維持してこれまでの紙媒体・ウェブ媒体の垣根を越え、効果の高い発信につとめた。広報特集との連動動画や季節の情景動画を即時公開するなど、広報・動画・ウェブの連動性を高め、さらにメールマガジンやLINEを初めとするSNSなど多くのツールを用いて市民に必要な情報を発信した。</p> <p>ホームページにおいては、ホームページ操作研修を通じて、新規採用職員にウェブの基本操作を伝授するとともに、解析に基づいたアクセシビリティ研修を通じて、意識の向上を図った。</p>				
次年度への展開	<p>広報係および魅力とりで発信係の連携で強固な情報共有体制を維持し、引き続き効果の高い発信につとめていく。広報と動画・ウェブの連動性を高めるとともに、メールマガジンやLINEなど多くの媒体での情報発信を多重的に行うことで、市民に必要な情報を届けていく。</p> <p>引き続き、ウェブアクセシビリティ向上のための解析と研修を実施し、指摘事項の修正を進めて、JIS規格のウェブアクセシビリティ適合レベルAA準拠を目指していく。</p>				
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)		—	

※CMS…Contents Management Systemの略。専門的な知識や技術がなくても、簡単にホームページの作成・更新・運営ができるシステムのこと。